

平成30年2月16日

各 位

株式会社 北九州銀行

**福岡労働局・北九州市・福岡ひびき信用金庫と  
北九州地域企業の「働き方改革」の加速に向け連携！**

～「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結～

北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、北九州地域の働き方改革・地域振興等を積極的に推進するため、福岡労働局・北九州市・福岡ひびき信用金庫と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結することとしましたので、お知らせします。

全国の労働局が、働き方改革の浸透に向け金融機関との連携を進めているところですが、労働局・金融機関が、市町村を交えて本協定を結ぶのは全国初の取組となります。

本協定では、「働き方改革」に関する労働関係助成金の活用支援等において、これまで以上に4者が連携することで、北九州地域の中小企業等の「働き方改革」の支援体制を強化していきます。

協定締結に際し、下記のとおり締結式及び共同記者会見を行います。

記

**1. 協定締結式及び共同記者会見**

- (1) 日 時 平成30年2月21日（水）13:15 ～ 14:00
- (2) 場 所 北九州市役所本庁舎 4階 記者会見室
- (3) 出席者 福岡労働局 局長 野澤 英児  
北九州市長 北橋 健治  
福岡ひびき信用金庫 専務理事 山下 伸二  
北九州銀行 取締役頭取 藤田 光博

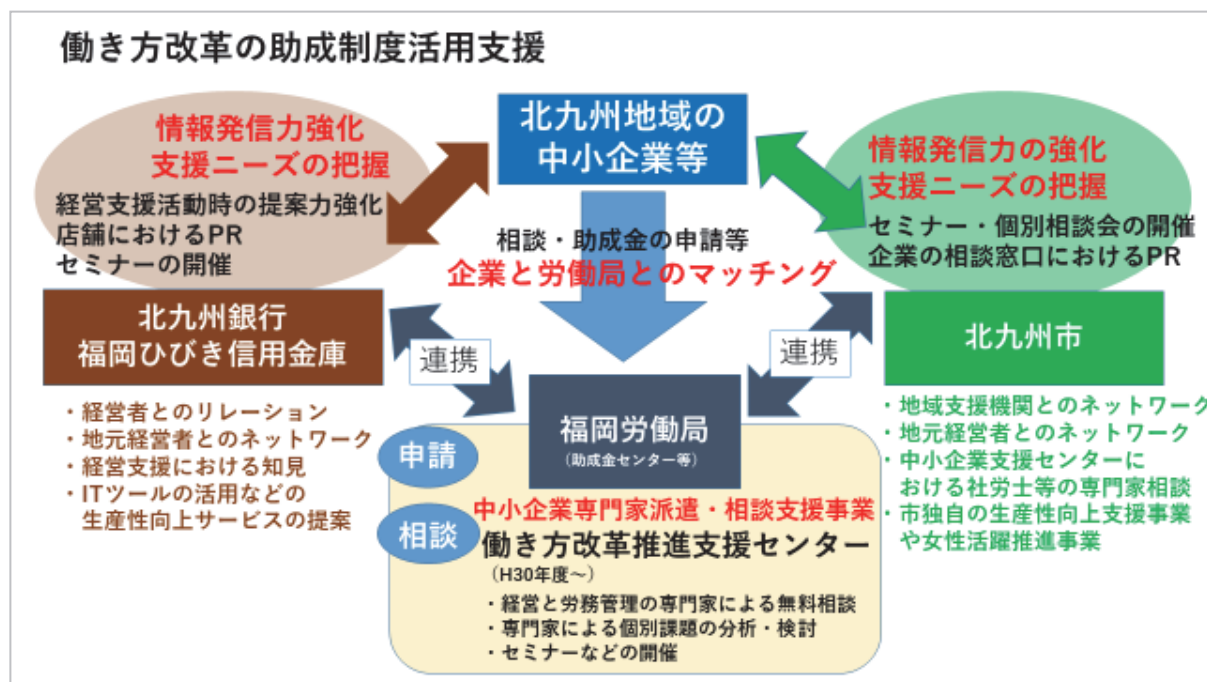
**2. 主な連携事項**

- (1) 雇用環境改善等働き方改革に関すること
- (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関すること
- (3) 職場定着、人材育成など雇用の促進と安定に関すること
- (4) 非正規労働者の処遇改善に関すること
- (5) 多様な正社員、テレワークなど、弾力的な働き方に関すること
- (6) 労働生産性向上に関すること

### 3. 本協定による具体的な取組

#### (1) 働き方改革の助成制度活用支援

- ① 北九州市、北九州銀行、福岡ひびき信用金庫の北九州地域におけるネットワークの強みを活かした働き方改革に関する国の助成制度（労働関係助成金）の活用支援
- ② ①の取組の中で、北九州市や北九州銀行、福岡ひびき信用金庫が独自に展開する関連支援策を必要に応じて紹介することによる「働き方改革」の効果的な促進



#### (2) 本協定の4者の共催による「働き方改革助成金活用セミナー」の開催

本協定を契機に4者の協力によるセミナーを開催します。このセミナーをはじめ、協定者が連携して、企業向けのセミナーや経営支援にあたる職員の研修会などを開催します。

地元企業が各種助成金の内容や申請方法への理解を深める機会づくりに取組み、企業と労働局のマッチングにつなげていきます。

本協定のキックオフセミナー

##### 「(仮) 働き方改革助成金活用セミナー」(平成30年7月頃開催予定)

- ・ 労働局による各種助成金の内容や申請方法のレクチャー
- ・ 専門家による助成金活用に向けたノウハウのレクチャー
- ・ 社労士等による個別相談会

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業統括部 地域開発支援グループ 端田 <sup>はしだ</sup> TEL 093-513-5371